



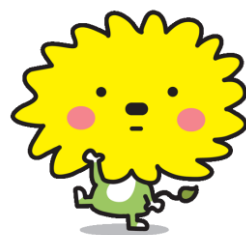
「災害時協力井戸」 を募集しています！

大規模災害が発生した際には、長期間の断水が予想され、生活用水の不足が懸念され地域住民がお互いに助け合う『共助』が必要です。阿南市では、災害時の生活用水確保と地域における防災力の強化のため、災害時協力井戸を募集しています。善意による申込をお願いします。

指 定 要 件

- 1 市内に所在する井戸であること。
- 2 水質の基準の全てを満たすこと。
- 3 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- 4 井戸本体及び周囲の状況の基準の全てを満たすこと。
- 5 災害時協力井戸として指定された日以降も井戸の所有者又は管理者が、生活用水を確保するための井戸として適切に管理する見込みがある井戸であること。
- 6 災害時協力井戸として指定された後、井戸の所在地等を公表することについて、所有者と管理者の同意があるものであること。
- 7 その他、市長が必要と認める要件

※詳しくは、となりの QR コードから阿南市 HP でご確認ください。



申 込 方 法

- ・書面による申し込み
裏面の災害時協力井戸指定申出書（様式第1号）に必要事項を記入し、危機管理課（本庁3階）へ提出してください。
- ・電子申請サービスによる申し込み

※申し込み後、職員が現地調査を実施し、設置状況について問題がなければ、水質検査を**無償**で実施します。

指 定 完 了

水質検査の結果に伴って、災害時協力井戸の指定の可否を通知します。
また、指定後は指定災害時協力井戸標識を併せて交付します。
玄関等のわかりやすい場所に掲示してください。

阿 南 市

【お問い合わせ】

阿南市役所3階
危機管理課

電話 0884-22-9191

FAX 0884-28-9884

災害時協力井戸指定申出書

阿 南 市 長 殿

住 所
氏 名
連 絡 先

私が所有(管理)する以下の井戸について、阿南市災害時協力井戸の指定等に関する要綱第 5 条第 1 項の規定により、災害時に、必要に応じて無償で井戸水を提供するため、災害時協力井戸の指定を申し出ます。なお、この申し出にあたり、災害時協力井戸として指定されていることを示す標識を玄関等に掲示すること及び市が井戸の所在地等を公表することについて同意します。

申 出 者 ☐ 所有者 ☐ 管理者	氏名		電話	
	住所			
	メールアドレス			
所有者又は管理者 ※申出者と異なる 場合のみ記入	氏名		電話	
	住所			
井戸の状況	所在地	阿南市		
	設置場所	☐ 宅地内（ ☐ 屋内 ☐ 屋外） ☐ 田畑 ☐ その他（ ）		
	形態	動力	☐ 掘り抜き井戸（丸井戸） ☐ 打ち抜き井戸（管井戸）	
			☐ 手動（ ☐ 手押しポンプ ☐ つるべ式）	
			☐ 電動（停電時の使用 ☐ 可能 ☐ 不可能）	
	使用状況	☐飲料水 ☐生活用水（洗濯、掃除、風呂等） ☐事業（業務用水） ☐かんがい用水 ☐その他（ ）		
水量	☐ 日常の使用では枯れない ☐ 渇水時には枯れる（時期 ） ☐ 不明			
※ 井戸管理者が井戸所有者と別のときは、両名の同意の上記入し、提出してください。 ☐ 井戸所有者と井戸管理者ともに登録に同意している。				

※それぞれ該当するものにレ印をつけてください。
※井戸の形状にある掘り抜き井戸（丸井戸）とは、手掘りなどで掘られた比較的浅い井戸をいい、
打ち抜き井戸（管井戸）とは、鉄管等を打ち込んだものをいいます。
※提供された情報は、災害時協力井戸の運用以外には使用しません。